

社協 おうみはちまん

～わたしの募金、わたしのまちへ～
赤い羽根共同募金にご協力お願いします。



災害時に備えての取り組みに



高齢者のための活動に



子どもの遊び場の補修に



島学区・福祉学級



10/1 ~ 12/31
**赤い羽根
共同募金**

← 子どもたちや地域の皆さんに赤い羽根共同募金のしくみや使い道について伝える活動を始めています。

今年も10月1日から赤い羽根の共同募金活動が始まります。皆様からお寄せいただいた善意の募金は、私たちの住む近江八幡のまちを良くするために市内の各地の取り組みに活用されています。ご協力をお願いします。

目次

共同募金.....	2	北里学区社協ニュース.....	6
共同募金助成金の案内.....	3	民児協だより.....	7
地域で暮らしを支えるしくみづくり.....	4	お知らせ・善意銀行.....	8
ボランティアだより.....	5		



社会福祉法人 **近江八幡市社会福祉協議会**

本所 近江八幡市土田町1313
TEL: 0748-32-1781
FAX: 0748-36-6910

支所 近江八幡市安土町上出908-1
TEL: 0748-46-2571
FAX: 0748-46-5550

自分のまちを
良くするしくみ

近江八幡市
共同募金委員会

共同募金はどのように使われているの？

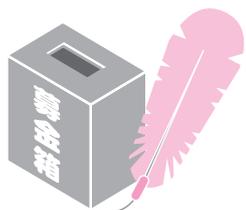
戦後から続く、
赤い羽根共同募金

「赤い羽根共同募金」
聞いたことはあっても、どう
いう募金活動なのか知らない人
は多いのではないのでしょうか？
「赤い羽根共同募金」は共同募
金の愛称です。

昭和22年、戦後の復興の一助
として、戦争で打撃を受けた福
祉施設を中心に資金支援をする
活動「国民たすけあい運動」と
して市民が主体となり始まった
取り組みです。今では、ニーズ
の変化により地域福祉の取り組
みを支援しています。

募金の使われ方

募金の約70%は近江八幡市で
活用されています。残り30%は
市を超えた広域的な課題を解決
するために、滋賀県内で活用さ
れています。また、災害時の支
援活動にも
活用されて
います。



平成25年度 近江八幡市の共同募金総額：11,673,393円

赤い羽根共同募金：6,993,929円



一旦、滋賀県共同募金会へ送金



広域助成分担金
3,864,000円

県共同募金会を通じ
て、県内の福祉施設の
整備や地域の防災活動
や被災地の支援に活用
されています。

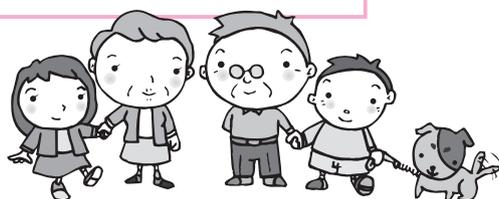


地域助成金
3,129,929円

市共同募金委員会を
通じて、市内の地域福
祉活動等に助成し、福
祉活動を進めるために
活用されています。

歳末たすけあい募金：4,679,464円

市共同募金委員会を通じて市内の歳末たすけ
あい運動に活用されています。



近江八幡市での募金活用は？

近江八幡市のみなさまからお寄せいただきました
募金は、審査委員会で協議し、地域における福祉
活動を推進し、誰もが住みなれた地域で暮らすこ
とができるように役立たせていただいております。

高齢者福祉活動

健康づくり講座や敬老会など、各学区(地
区)高齢者福祉事業や福祉団体へ

児童・青少年福祉活動

遊具の購入やフェンスの補修など自治会
の遊び場のほか、子どもたちの福祉講習な
ど福祉推進校として市内学校へ

住民全般福祉活動

学区(地区)社協の福祉活動や災害時に備え
てのテントや防災倉庫の購入、市社協広報など

歳末たすけあい活動

地域支えあい講演会、障がいのある方のふれ
あい交流活動、生活困窮者への支援活動や、各
学区ごとに特色を活かした支えあいの事業に使
われています。

～じぶんのまちを良くするしくみ・赤い羽根共同募金～

近江八幡市共同募金委員会より

地域福祉活動に関する助成金のお知らせ

【共同募金ふれあい福祉事業助成】

だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、自治会のふれあい交流や居場所づくり等の福祉活動に活用する備品購入に対し、予算の範囲内で助成を行います。

対象事業

・住民の福祉に関する活動のための備品購入事業

車椅子、座椅子、長机、レクリエーション備品、ベンチなど福祉活動において、対象となる地域住民が使用する備品とします。

※自治会の管理する施設や広場で保管し、継続して活用できるものとします。

※既に、完了している事業や他の助成・補助を受けている事業は対象になりません。

※応募多数の場合は、過去3年以内（平成24年度以降）に近江八幡市共同募金委員会の助成金を受けていない自治会を優先します。

助成額 総事業費の4分の3 上限10万円

【共同募金見守り支えあい活動事業助成】

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指して、見守りや支えあいの体制づくりの強化にかかる自治会単位の見守り支えあいの体制づくりや、ボランティアグループ・福祉団体等の先駆的な支援活動に対し、予算の範囲内で助成を行います。

対象事業 ※原則として、3年の継続を限度とします。

・自治会の場合

自治会内に設置または自治会長が認めた福祉推進組織（福祉委員会、福祉部、見守りネットワーク、ボランティアグループ等）が実施する、次の取り組み。

（1）住民を主体とした福祉課題の早期発見ができるしくみづくり。（必須）

福祉推進のための組織づくりと話し合いの場づくり（定例会）

※見守り支えあい活動推進のための定例会は平成26年11月～平成27年3月末の間に2回以上開催してください。

（2）住民の福祉意識向上のための学習および取り組みの理解啓発に関する事業。

例）見守り活動に関する学習会、認知症理解啓発の学習会、福祉だより発行など

（3）住民の暮らしの課題に対応した見守り活動や支えあい活動に関する事業。

例）ゴミ出しなどの暮らしのお手伝い、見守り訪問活動など

・ボランティアグループ、福祉団体の場合

（1）見守り支えあい活動の質の向上を図るために必要な先駆的、開拓的な活動。

例）ゴミ出し、傾聴活動、配食（月2回以上）、ワンコインカフェ（月2回以上）など

助成額 総事業費の10分の10 上限2万円

申請期間 平成26年9月16日（火）～10月30日（木）

申込・問合せ先 近江八幡市社会福祉協議会 地域福祉課
近江八幡市土田町1313番地（総合福祉センターひまわり館内）
TEL：31-2677

※申請用紙は、近江八幡市社会福祉協議会にあります。ホームページからもダウンロードできます。



日本郵便㈱の平成26年度年賀寄附金配分事業でデイサービスセンター送迎車を購入しました。在宅福祉サービスに役立てていきます。ありがとうございました。



地域で支える

未来のくらしを支えるしくみ

近江八幡市の10年後。高齢化率は27.3%といわれています。一人暮らし・高齢者のみの世帯が増加していくともいわれ、くらしに大きな影響を及ぼします。これからのくらし支えるには一。

ふだんの くらしが
しあわせであるために

これから迎える超高齢社会のためにも、今から地域で支えあうしくみを作ることが必要、と交流会で意見がまとまりました。



▲交流会での意見・情報交換の様子

地域支えあい交流会

昨年度実施した「地域支えあい講座」受講生のみなさんによる、交流会を開催いたしました。

今の地域に必要なことは？

そう題して、一人ひとり意見を聞かせていただきました。

「話し相手をしてほしい」「そう言われて驚いたという意見が出ました。ひとり暮らしの高齢者は食事の手伝いよりも話をしてほしい、と言われるそうです。昔は、外に出れば近所さんと立ち話をしていたし、家にも来客があった。でも今は、外に出ても人の姿がない、みんな何をしているのか分からない。孤独が孤立を作ってしまう。話し相手だけではない、ごみを出しに行くことや電球の交換を人に頼まなくてはできない。しかし頼める人が近くにいないのが現状。実際に同じ内容の相談がありました。

くらし応援サポーター養成講座 ～地域で支えあうしくみへの、一歩～



▲講座での話し合いの様子

【講座の内容】

- 1回 地域の生活、今と未来
講師：しみんふくし滋賀事務局長 成瀬和子氏
- 2回 ココロに寄り添う傾聴法
講師：しみんふくし滋賀事務局長 成瀬和子氏
- 3回 市内の福祉施設での活動体験
- 4回 生活支える取り組み
活動紹介：安心お助け隊（守山市）

これから受講生のみなさんと話し合い、地域支えあいの取り組みを展開していきます。

より一層地域で安心して暮らせる充実した取り組みになるよう、関係機関、団体等と連携を図ってまいります。

地域支えあい交流会で出た意見を含め、地域支えあいのしくみづくりとして、「くらし応援サポーター講座」を4回開催いたしました。

今の地域の現状について理解を深め、人との関わり方など、地域で支えあうために必要なことを学んでいただきました。

こういった取り組みを地域へ展開するのは、これから受講生のみなさんと話し合い、



地域支えあいに関するお問合せ先：市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 31-2677 FAX 36-6910



ボランティアだより

光

輝くボランティア

給食づくりに腕を振るう

〜料理づくりとボランティア〜

夏休み期間、障がいのある子ども達が充実した休暇を過ごしてほしいと、余暇支援「はちの子」が実施されています。そこへ給食づくりとしてご協力いただいているボランティアさんがおられます。日頃は、学区社会福祉協議会で福祉活動をされているボランティアさんと、料理作りの活動をされているボランティアさんです。栄養を考えたおいしい昼食は、子ども達の夏休みをさらに充実したものにしていくようにしています。



子ども達に楽しい夏休みを過ごしてほしい



今日の給食づくりをされていたのは男性グループのおやし友の会さん。「この味は辛いかな?」「野菜は細かくした方が食べやすい?」とメンバーで相談しながら、賑やかに料理作りをされていました。

日頃から料理づくりをされているため、打ち合わせ、料理の担当分け、調理の一連の流れなど手際が良く、あつという間に料理が完成。「いただきます」の笑顔に、「いっぱい食べや」とボランティアさんも笑顔。「皆で楽しんでいることが他の人に喜んでいただけることは最高の幸せを感じます。平成22年から関係していますがこれからも続けたいと会員一同の思いです。」とおやし友の会さんは話されました。

男

の居場所さがしを、当社協では「地域活動相談」で取り組んでいます。

楽しい・仲間・生きがい。

地域活動の中で見つけませんか?

地域コーディネーター

地域活動相談は 毎月第1～4月曜日 13時～15時 ひまわり館で実施しております。

第1月曜日の地域コーディネーターさん



閉じこもらずに外に出て仲間と一緒に楽しく活動しませんか?



はじめの一步を踏み出して、あなたの居場所を見つけてください! 私たちも一歩から始めました。



社会といつもつながってよう!



長寿の時代、定年後の自分の居場所を見つけましょう! お手伝いします!!

ご存知ですか？あなたの町の社協活動

学区地区社協ニュース



北里学区社会福祉協議会

所在地：近江八幡市江頭町973番地

Tel：36-8004

Fax：36-8064

ふれあいぬくもり ^{しあわせ} しまわせたのまち北里 文化の香り豊かな福祉のまち ^{きたさと} 喜多郷土

「北里学区文化・福祉フェスティバル」を開催

北里学区社会福祉協議会は、地域福祉の啓発を目的に「福祉フェスティバル」を開催しています。「車イス体験スタンプラリー」や市看護専門学校の協力で体脂肪・血圧・脈拍などを測定してもらえる「健康チェック」コーナーを設けています。また、八幡西中学校生徒会と民生委員児童委員による模擬店は、その売上金を「福祉に役立てて」と毎年市に寄付されており、青少年育成にも貢献できていると自負しています。



八幡西中学校の生徒会 市に寄付



看護学校の学生による健康チェック

こころ 転バンド教室の開催

毎週水曜日、北里ふれあいホールでゴムバンドを利用した高齢者向け健康体操を行っています。また月に一度茶話会を開き地域交流の場にもなっています。



老人クラブ健康料理教室

高齢者向けに、栄養バランスを考えて、食べやすく身体に良い料理を学んでもらおうと、健康料理教室を行っています。



お知らせ

第5回近江八幡市社会福祉大会を開催します

この大会は、福祉関係者と福祉に関心のある地域住民の皆様が一同に集まり、地域の福祉功労者の表彰と福祉にかかわるシンポジウムを行うものです。お誘いあわせの上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

※入場は無料です

日 時：平成26年10月18日(出) 13:30～16:00

場 所：近江八幡市文化会館小ホール（近江八幡市出町）

内 容：第1部…式典

第2部…シンポジウム「近江八幡市のボランティアセンターの取り組み」

問い合わせ先：〒523-0082 近江八幡市土田町1313番地

近江八幡市総合福祉センターひまわり館内 社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会

TEL31-2677 FAX36-6910

地域支えあい講演会

日 時：平成26年11月29日(出) 13:30～15:30

場 所：近江八幡市総合福祉センターひまわり館1階ホール

内 容：「貧困とひとりぼっちのないまち」

～子どもの貧困を考える～

子どもの貧困大国にっぽん。約6人にひとりの子どもの貧困?子どもたちの置かれている状況を具体的に理解し、地域の中で子どもたちを支えるために私たちにできることについて考えます。

講 師：幸重社会福祉士事務所 代表 幸重忠孝さん



児童養護施設職員、大学教員を経て、幸重社会福祉士事務所を設立。現在は滋賀県教育委員会のスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーや大学の非常勤講師としてご活躍されておられます。

申込先：近江八幡市社会福祉協議会

締切 11月14日(金)

TEL 31-2677 FAX 36-6910

※この講演会は、歳末たすけあい募金を活用し実施させていただきます。

※ロビーにて市内作業所自主製品販売コーナー(12:30～16:00)を開催します。

歳末たすけあい助成について

だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して、市内の当事者を中心とする団体が歳末に実施する福祉活動に対して助成金を交付します。

実施期間：平成26年12月1日～平成27年1月31日に実施される支援事業

※近江八幡市内の方を対象とした取り組みであること。

※すでに、助成や補助を受けている取り組みは除きます。

※団体やグループの構成員のみを対象とするような慰労会や忘年会については助成対象外です。

※歳末たすけあい助成を受けて実施していることが分かるように、案内チラシやタイトルの看板などに明示してください。

助成金額：上限30,000円(1,000円未満は切り捨て)

申請方法：10月31日までに申請用紙に記入し、近江八幡市社会福祉協議会に提出してください。申請用紙は近江八幡市社会福祉協議会にあります。

近江八幡市社会福祉協議会

TEL：31-2677

善意

ありがとうございました

(平成26年7～8月分)



地域福祉等のため、次のとおりご寄付をいただきました。助け合いや地域福祉活動等の支援に大切に活用させていただきます。皆さまのご厚意に厚くお礼申し上げます。(敬称略・順不同)

物品

匿名.....米 40kg
匿名.....介護用品

寄付金

日本基督教団近江金田教会..... 17,157円
長谷川博通..... 5,000円
長谷川則子..... 2,000円